

営業の概況

ごあいさつ



取締役頭取

大城勇夫

株主の皆さまには、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り、誠にありがたく厚くお礼申し上げます。

ここに、第94期中間期(平成21年4月1日～平成21年9月30日)の営業の概況と決算の状況につきましてご報告申し上げます。

企業向けローン、預金・預かり資産販売などに取り組みました。

営業チャネルの拡大については、県内4カ所の住宅ローンセンター、ローンプラザをローンセンターに改称し、住宅ローンや個人ローンの相談から契約までの手続きをワンストップで取り扱える体制へと機能を強化しました。また、インターネットによる住宅ローン相談業務を開始し、お客さまの多様なニーズにマッチしたチャネル戦略を実施しました。

中小企業向けローンについては、大型トラック・クレーンや測量機器などの動産を担保とした融資により、不動産を十分に持たない中小企業の皆さまへの資金調達を支援しました。また、厳しい経済環境が続くなか、前期に引き続き、緊急保証制度に積極的に取り組み、中小企業者の資金繰りを支援しました。

預金・預かり資産販売については、新たに4種類の定期預金を発売したほか、生命保険商品では、これまでの一時払商品に加え、平準払商品の取り扱いを開始したほか、法人向けの生命保険商品も発売し、お客さまのさまざまなニーズに応えました。

金融経済環境

平成21年度上半期の国内経済は、雇用情勢が悪化する中、在庫調整の一巡や政府の経済対策の効果、対外経済環境の改善などにより持ち直しの動きがみられました。

沖縄県経済は、政府の経済対策の下支え効果が一部でみられたものの、観光が国内景気低迷の影響から弱い動きを続け、消費は消費者の節約意識の高まりから弱含み、建設も企業の建設投資の減少から引き続き弱含んだことから、後退の動きを続けました。

営業の経過および成果

このような環境のもと、当行は年度の経営目標として「公的資金の完済を目指した利益確保と収益基盤の強化」を掲げ、質・量の充実を意識しつつ、平成19年度を初年度とする中期経営計画「CHALLENGE 51」に沿って、営業チャネルの拡大、中小

当行が対処すべき課題

国内の景気が持ち直しの動きを見せる中、沖縄経済も各種の政策効果や国内景気回復の波及効果などから悪化に一定の歯止めがかかっております。しかし、わが国の所得・雇用環境は依然として懸念される状況にあります。

このような環境下、当行はお客さまのニーズに適切に対応し、沖縄経済の発展に寄与するリーディングバンクとしての役割を果たし、「沖縄になくてはならない銀行」として、お客さまからの高い信頼、支持をいただけるよう努めてまいります。

営業の概況

貸出金

■個人向け貸出が増加

貸出金の期末残高は、住宅ローンの販売が好調に推移したことなどにより、前期末を82億円上回る1兆1,916億円となりました。前年同期末比では、中小企業向け貸出、住宅ローンの販売に積極的に取り組んだことなどにより373億円増加しています。

貸出金の推移

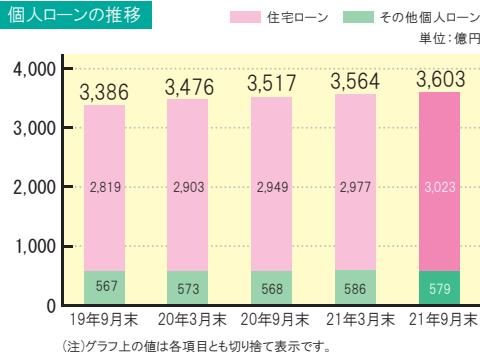


個人ローン

■住宅ローン残高が増加

個人ローンの期末残高は、住宅新築資金、中古住宅購入資金などの住宅ローンが増加したことで、前期末比39億円増加の3,603億円となりました。

個人ローンの推移



預金

■ 個人向け定期預金が増加

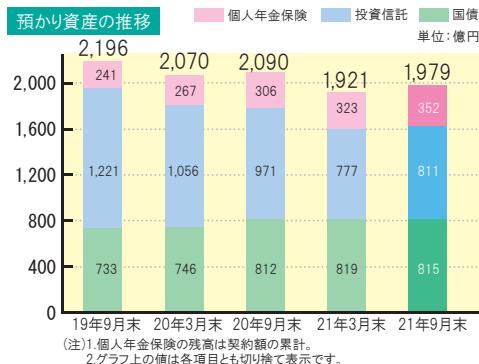
預金の期末残高は、個人向け定期預金が好調に推移したほか、法人、地公体向け預金も増加したため、前期末を478億円上回る1兆4,682億円となりました。なお、前年同期末比では、770億円増加しています。



預かり資産

■ 投資信託や個人年金保険が増加。

預かり資産(投資信託、国債、個人年金保険)の期末残高は、投資信託の基準価格上昇や個人年金保険の販売増加により、前期末比58億円増加の1,979億円となりました。

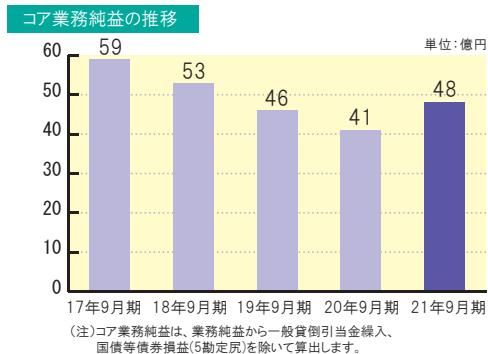


コア業務純益

■ 預貸金収支や有価証券利息配当金が増加

コア業務純益^(注)は、預金や貸出金、為替業務などであげた利益(業務純益)から一時的な変動要因を除いた、銀行の本来業務の収益力を表す指標で、事業会社の営業利益に相当する概念です。

今期のコア業務純益は、役務取引等利益は減少しましたが、貸出金利息の増加、預金利息の減少、有価証券利息・配当金の増加などにより、前年同期比6億円増加の48億円となりました。



営業の概況

経費

■物件費が減少

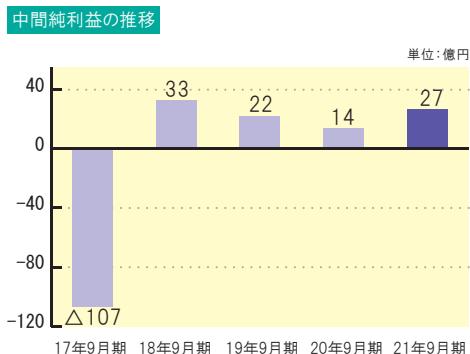
物件費を中心に経費の削減に努めた結果、経費全体で前期を2億円下回る105億円となりました。



経常利益・中間純利益

■与信費用の減少により中間純利益は増加

経常利益は、貸出資産健全化の進展により貸倒償却が減少したこと、前年同期に発生した金融市場混乱の反動から国債等債券償却が減少したことなどから、前年同期を22億円上回る39億円、中間純利益は、前年同期を13億円上回る27億円となりました。

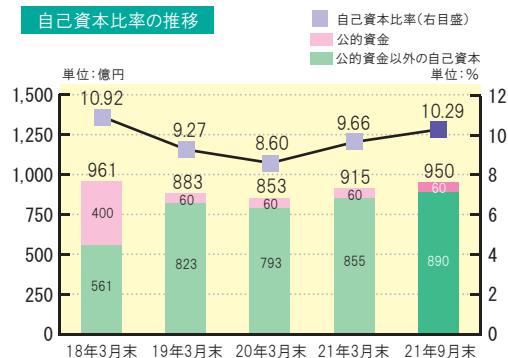


自己資本比率

■利益の積み上げ等により上昇

自己資本比率は、経営の安全性や健全性を図る指標の一つで、資本金等の自己資本が貸出金を中心とする資産規模に比べてどの程度充実しているかを表します。この比率は、海外に営業拠点を持つ銀行は8%以上、当行のように国内のみで営業している銀行は4%(国内基準)以上が必要です。

当行の21年9月末の自己資本比率は、利益の積み上げ等により、前期末比0.63ポイント上昇の10.29%となりました。



格付け

■ 格付けは「A-」(シングルAマイナス)

格付けは、企業が発行する債券などの元金および利息の支払いが、約定どおり履行される確実性の度合いを公正な第三者である格付機関が評価し、その結果を記号で表したものです。当行は日本格付研究所の格付け^(注)を取得しており、20ランク中上位から7番目となる「A-」(シングルAマイナス)の良好な評価を得ています。

格付けの定義	
長期債券格付記号	定義
AAA	債務履行の確実性が最も高い。
AA (+/-)	債務履行の確実性は非常に高い。
A (+/-)	債務履行の確実性は高い。
BBB (+/-)	債務履行の確実性は認められるが、上位等級に比べて、将来、債務履行の確実性が低下する可能性がある。
BB (+/-)	債務履行に当面問題はないが、将来まで確実であるとはいえない。
B (+/-)	債務履行の確実性に乏しく、懸念される要素がある。
CCC	現在においても不安な要素があり、債務不履行に陥る危険性がある。
CC	債務不履行に陥る危険性が高い。
C	債務不履行に陥る危険性が極めて高い。
D	債務不履行に陥っている。

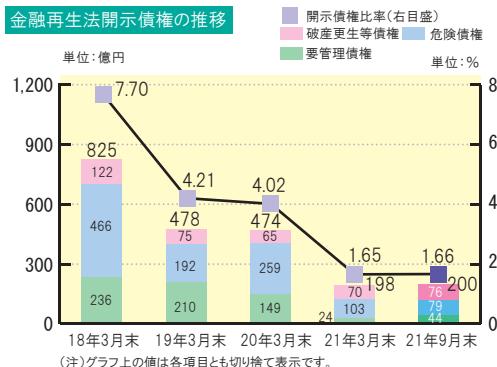
(注)格付けは、「AAA」から「D」までの10段階です。「AA」から「B」までの格付けには、同一等級内での相対的評価として、(+)(-)の符号による区分があります。この符号も含めてランク付けした場合、格付けは20ランクに区分されます。

開示債権

■ 開示債権額・比率とも低水準を維持

金融再生法に基づく開示債権額は、2億円増加の200億円、開示債権比率は0.01ポイント上昇の1.66%となりましたが、引き続き低水準を維持しました。

金融再生法開示債権の推移



平成22年3月期業績予想

■ 当期純利益46億円を予想

平成22年3月期は、資金利益の増加が見込まれること、前期に発生した金融市場の混乱等による有価証券減損処理の反動減が見込まれることなどから経常利益は前期を52億円上回る65億円、当期純利益は前期を13億円上回る46億円を予想しています。

平成22年3月期業績予想

	22年3月期予想	21年3月期実績	増減額
経常収益	390	398	△8
経常利益	65	13	+52
当期純利益	46	33	+13

営業の概況

資産の健全化

お取引先の経営改善支援、資産の健全化に積極的に取り組んでいます

琉球銀行は、資産の健全化は経営の最重要課題であると認識し、不良債権の早期処理、お取引先の経営改善支援に積極的に取り組んでおり、資産の健全性を示す開示債権比率は1%台と全国的に見ても極めて良好な水準を達成しました。しかし、最近の経済環境を踏まえると、資産の健全性を確保しつつ、お取引先の事業活動の円滑な遂行ならびにこれを通じた雇用の安定に更に積極的に取り組む必要があります。

例えば、自己査定債務者区分でいう破綻懸念先や要注意先のほとんどは事業を継続しており、業績の回復や延滞解消があれば正常先に戻る可能性が十分にあります。こうした経営改善に取り組んでいるお取引先のご要望に対して、経営改善に向けた助言、経営改善計画策定の支援などに積極的に取り組んでおり、平成21年度上期は、231先の経営改善支援に取り組み、うち23先で債務者区分の良化を図ることができました。

当行は引き続き、お取引先の経営の改善、再生についての取り組み強化し、県内の中小企業の事業再生ならびに発展に寄与してまいります。

自己査定債務者区分と金融再生法開示債権の定義

■ 自己査定の破綻先・実質破綻先＝金融再生法の破産更生等債権

破産、清算、会社更生等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権、およびそれと同等の状態にある債務者に対する債権です。

■ 自己査定の破綻懸念先＝金融再生法の危険債権

現状では事業を継続しているが、実質的に債務超過の状態に陥っており、業況が著しく低調で貸出金が延滞状態にあるなど、今後、経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権です。

■ 自己査定の要管理先＞金融再生法の要管理債権

自己査定の要管理先

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金のある債務者です。

金融再生法の要管理債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的に債務者に有利となる取り決め(約定条件の変更等)を行った貸出金や元金または利息の支払いが3カ月以上延滞している貸出金です。

自己査定における債務者区分は「債務者単位」、金融再生法に基づく開示債権額は「債権単位」です。例えば、一人の債務者に2件の貸出金があり、うち1件の貸出金が3カ月以上延滞している場合、自己査定では2件の貸出金合計額が要管理先に区分されるのに対し、金融再生法では要管理債権と正常債権(要管理債権以外の貸出金)にそれぞれ区分されます。

■ 自己査定:その他要注意先(要管理債権のない要注意先)

貸出条件に問題のある債務者、貸出金等が3カ月未満延滞している債務者、財務内容に問題のある債務者などです。

自己査定における債務者区分と金融再生法に基づく開示債権

自己査定における債務者区分		金融再生法に基づく開示債権	引当率	引当額	保全率
破綻先 18億円		破産更生等債権 76億円	無担保部分の 100.00%	10億円	100.00%
実質破綻先 58億円					
破綻懸念先 79億円		危険債権 79億円	無担保部分の 51.35%	11億円	86.83%
要注意先	要管理先 51億円	要管理債権 44億円	無担保部分の 10.86%	3億円	46.69%
	その他要注意先 1,705億円				
正常先 10,139億円		正常債権 11,851億円	債権額の1.87%	32億円	開示債権額 200億円 開示債権の保全率 82.03%
合計12,051億円			債権額の0.06%	6億円	
		合計12,051億円	合計 64億円		

破綻懸念先
以下の保全率
93.30%

(注) 1.表上の値は各項目とも切り捨て表示です。
2.平成21年9月末現在。

引当・保全率の考え方

■ 破綻先・実質破綻先の債権

担保、保証等で保全されていない債権額の100%を償却・引当しています。

■ 破綻懸念先の債権

過去の貸倒実績率に基づいて個別債務者ごとに予想損失額を見積もり、予想損失額に相当する額を個別貸倒引当金として計上しています。

■ 要管理先・その他要注意先・正常先の債権

過去の貸倒実績率に基づき、要管理先の債権で3年、その他要注意先および正常先の債権で1年の予想損失額を見積もり、一般貸倒引当金として計上しています。

■ 保全率

担保・保証等および貸倒引当金で債権額の何%をカバーしているかを表します。